

保育所等の運営や地域における子育てへの支援

予算額 11,646,000千円 (H27 9,013,513千円)

1 事業の目的・概要

子ども・子育て支援法に基づき、認定こども園・保育所・幼稚園及び小規模保育等に対する運営費の給付や、地域における多様なニーズに対応した子育て支援を行います。

2 事業内容

(1) 保育所等への運営費の給付 8,720,000千円

幼児期の保育や学校教育の量の拡充及び質の向上を図るため、認定こども園・保育所・幼稚園の運営費に対して市町村が支弁する給付費の一部を負担します。

[対象] 私立の認定こども園、保育所、幼稚園（私学助成を選択した幼稚園を除く）

[負担割合] 国（直接）1/2、県1/4、市町村1/4 等

(2) 小規模保育等への運営費の給付 1,060,000千円

待機児童の解消や保育機能の確保を図るため、小規模保育事業、家庭的保育事業及び事業所内保育事業の運営費に対して市町村が支弁する給付費の一部を負担します。

[対象] 小規模保育、家庭的保育及び事業所内保育を行う事業者

[負担割合] 国（直接）1/2、県1/4、市町村1/4

- 小規模保育：原則として0歳～2歳児を対象とする定員6人～19人の保育事業
- 家庭的保育：原則として0歳～2歳児を対象とする定員5人以下の保育事業
- 事業所内保育：原則として0歳～2歳児を対象とする事業所内における保育事業

(3) 多様なニーズに対応した子育て支援 1,866,000千円

市町村が地域の実情を踏まえ、子育てに関する多様なニーズに対応して実施する病児保育、延長保育、一時預かり等の事業に要する経費に対し助成します。

[負担割合] 国（直接）1/3、県1/3、市町村1/3

【主な事業】

- 病児保育事業：病児について、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育等を実施する事業
- 延長保育事業：通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業
- 一時預かり事業：家庭において一時的に保育が困難になった乳幼児について、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業
- 地域子育て支援拠点事業：乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や、情報提供、助言その他の援助を行う事業

担当課・問い合わせ先

健康福祉部児童家庭課

043-223-2324・2317

事業所内保育所整備補助事業【新規】

予算額 20,000千円

1 事業の目的・概要

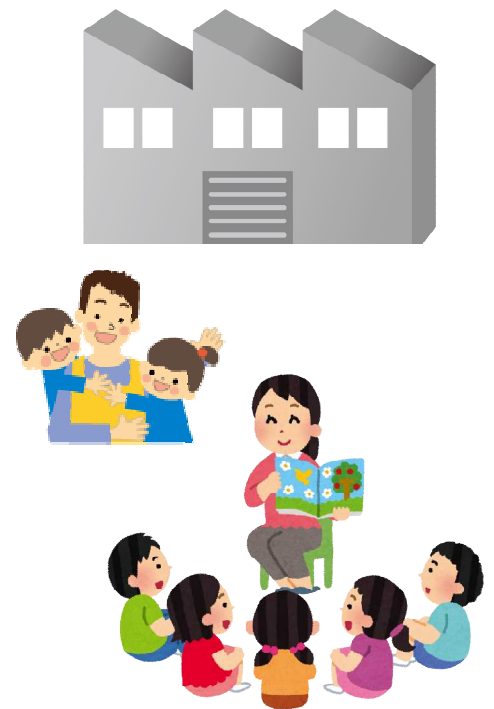
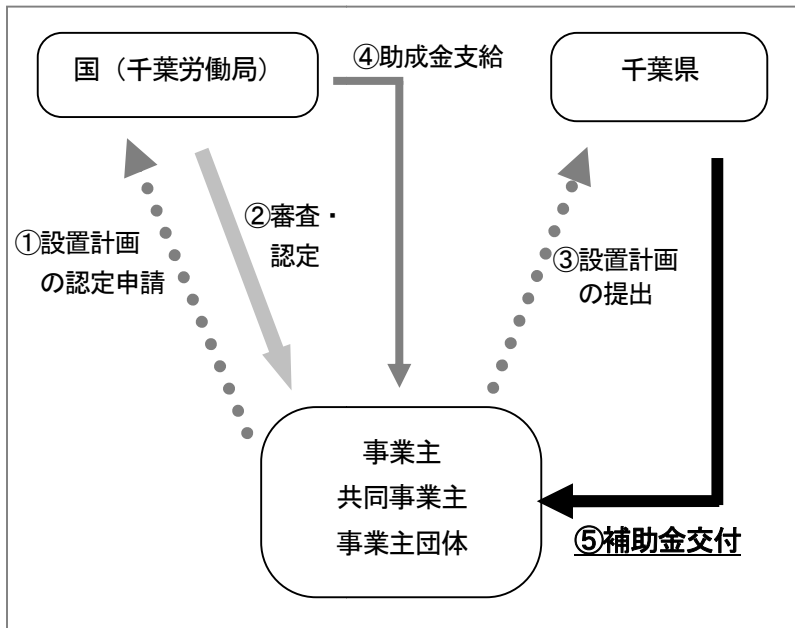
核家族化や共働き世帯の増加に伴い保育ニーズが高まる中、シフト制などの多様な就業形態においても、労働者が子育てしながら働きやすい職場環境の整備を支援するため、事業主等が事業所内保育所を設置する経費に対し補助を行います。

具体的には、国（労働局）が行う事業所内保育所の整備費助成に対し、県が独自の加算措置を行います。

2 事業内容

- (1) 補助対象：事業所内保育所の新設等
- (2) 事業主体：事業主、共同事業主及び事業主団体
- (3) 補助率：国（労働局）助成額の1/4以内
- (4) 上限額：大企業3,750千円、中小企業2,875千円

[事業のフロー]



担当課・問い合わせ先
商工労働部雇用労働課
043-223-2761

保育所等の整備促進

予算額 4,205,000千円 (H27 5,790,964千円)

1 事業の目的・概要

待機児童の早期解消を図るため、国の交付金により造成した基金等を活用して、民間保育所及び民間認定こども園の施設整備費に対し助成します。

また、保育所の助成には県が独自の加算措置を行い、緊急的に整備を促進します。

平成28年度は、待機児童の解消をさらに進めるため、前年度に比べ整備数を大幅に増やして取り組みます。

2 事業内容

1 保育所緊急整備事業（安心こども基金） 2,135,000千円 (H27 4,699,000千円)

補助対象者 市町村

補助率 国（基金）1/2、市町村1/4等

補助対象事業 民間保育所及び民間認定こども園（保育所部分）の創設・増築・増改築・改築等

対象数 35か所（定員増加見込数 1,547人）

※基金の他に、国の保育所等整備交付金（市町村直接）においても整備を実施します。

○安心こども基金と交付金を合わせた保育所等の整備予定数

年度	整備予定数	定員増加見込み
平成27年度	42か所	2,923人
平成28年度	71か所	4,290人



2 保育所整備促進事業（県加算） 1,000,000千円 (H27 1,000,000千円)

補助対象者 社会福祉法人等

補助対象事業 基金又は国の交付金で実施する保育所の創設・増築・増改築

補助率 国の補助対象基準額を超える額の1/2（政令市を除く）

[補助限度額] 定員1人あたり2,800千円



3 認定こども園施設整備事業（国交付金） 1,070,000千円 (H27 91,964千円)

補助対象者 市町村

補助対象事業 民間認定こども園（幼稚園部分）の創設、増改築、大規模修繕等

補助率 国（間接）1/2、市町村1/4

対象数 31か所（定員増加見込数 768人）

※保育所部分は、保育所緊急整備事業（安心こども基金）において整備を実施します。

○認定こども園（幼稚園部分）の整備予定数

年度	整備予定数	定員増加見込み
平成27年度	2か所	169人
平成28年度	31か所	768人



<参考> 県内の保育所待機児童数の推移（4月1日現在）

年度	待機児童数
平成23年度	1,432人
平成24年度	1,352人
平成25年度	1,340人
平成26年度	1,251人
平成27年度	1,646人

担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2321

保育士配置改善事業

予算額 437,000千円 (H27 72,000千円)

1 事業の目的・概要

きめ細やかな保育サービスを提供できる環境を整備するため、県内保育所等における保育士の確保経費に対して助成します。



2 事業内容

国の基準を上回って保育士を加配した場合や、乳幼児保育・障害児保育のための保育士を配置した場合の経費に対して助成します。

平成28年度からは、新たに1歳児に対して保育士を手厚く配置した場合の加算を行います。

対象施設		県内の民間保育所等(注) (市町村を經由した間接補助) ※政令・中核市を除く市町村に所在する施設が対象となります。
対象経費・負担割合等	① 基本分	<p>○対象経費：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の基準(注)を上回る保育士の配置に要する経費 (各施設1人分) ・1歳児に対する配置を改善 (6:1→5:1) した場合は1人分加算 <p>○基準額 (上限)：</p> $163,200 \text{円} \times 16.2 \text{月} \times \text{対象月} / 12 \text{月} < \text{年額} 2,643,840 \text{円} >$ <p style="margin-left: 20px;">〔※対象月：実際に保育士を配置した月数〕</p> <p>○補助率：県1/2、市町村1/2</p>
	② 特定乳幼児・障害児受入分	<p>○対象経費：</p> <p>生後3カ月未満児及び障害児を受け入れるための保育士の配置に要する経費 (基本分に加え、特定乳幼児又は障害児を受入るために、更に1名の保育士を配置する場合に助成)</p> <p>○基準額 (上限)：</p> $163,200 \text{円} \times \text{対象月} / 12 \text{月} < \text{年額} 1,958,400 \text{円} >$ <p style="margin-left: 20px;">〔※対象月：特定乳幼児分→年度当初からの受入れ月の前月までの月数 障害児分→障害児の受入れ月数〕</p> <p>○補助率：県1/3、市町村2/3</p>

(注) 保育所等…幼保連携型認定こども園の2号・3号部分を含む。

(注) 国の基準…保育所等に給付されている運営費(施設型給付費)の算定に係る保育士の配置基準。
所長のほか、乳児3人、1~2歳児6人、3歳児15人(加配加算含む)、4~5歳児30人につき、それぞれ保育士1人の配置に係る人件費が施設型給付費に算入されている。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2324

保育士人材確保等事業【一部新規】

予算額 24,870千円 (H27 30,784千円)

1 事業の目的・概要

不足している保育士の確保を図るため、潜在保育士等の就労支援や資格取得支援などの取組を実施します。平成28年度からは、卒業生の県内保育所等への定着を図る養成施設に対して支援を拡充します。

2 事業内容

(1) ちば保育士・保育所支援センター運営事業 5,482千円

潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う「ちば保育士・保育所支援センター」を運営します。

ちば保育士・保育所支援センター

〒260-0015 千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル6階 千葉県福祉人材センター内

開所日：月～土曜日 午前10時～午後6時 (定休日：日・祝・年末年始)

TEL：043-222-2668 FAX：043-222-0774

WEB：<http://www.chibahoiku.net>

(2) 保育士研修等事業 5,160千円

保育士の専門性の向上に係る研修、潜在保育士や保育士養成施設の学生等に対する就職説明会や潜在保育士の再就職を支援する研修を実施します。

(3) 保育教諭確保のための資格取得支援事業 4,083千円

幼稚園教諭が保育士資格を取得するため、又は保育士が幼稚園教諭免許状を取得するために必要となる養成施設の受講料及びその際の代替幼稚園教諭・保育士の雇用経費に対して助成します。

(4) 保育士養成施設に対する就職促進支援事業【新規】 10,145千円

指定保育士養成施設のうち、卒業生の県内の保育所や認定こども園等への定着強化に取り組む養成施設に対して助成します。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2317
総務部学事課
043-223-2156

放課後児童クラブ関連事業

予算額 1,975,000千円 (H27 1,507,000千円)

1 事業の目的・概要

児童の健全な育成を図るため、仕事などで保護者が昼間家庭にいない児童の生活や遊びの場となる「放課後児童クラブ」を実施する市町村の運営費及び施設整備費に対して助成します。

2 事業内容

○ 放課後児童健全育成事業 1,775,000千円 (H27 1,258,000千円)

放課後児童クラブの運営に要する経費に対して助成します。

- (1) 補助の対象：原則として開設日数 250 日以上、児童数 10 人以上のクラブ
- (2) 補助率：国 1/3 (直接)、県 1/3、市町村 1/3
- (3) 対象施設数：1,282 施設

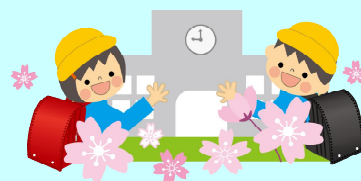
○ 放課後児童クラブ施設整備事業 200,000千円 (H27 249,000千円)

放課後児童クラブの創設、改築、拡張、大規模修繕等に要する経費に対し助成します。

- (1) 補助の対象：放課後児童クラブの創設、改築、拡張、大規模修繕等
- (2) 補助率：国 1/3 (直接)、県 1/3、市町村 1/3
- (3) 上限額 (1 施設あたり)：

創設・改築 24,427 千円、拡張 12,213 千円 等

- (4) 対象施設数：42 施設



担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2317

放課後子供教室推進事業

予算額 106,107千円 (H27 100,146千円)

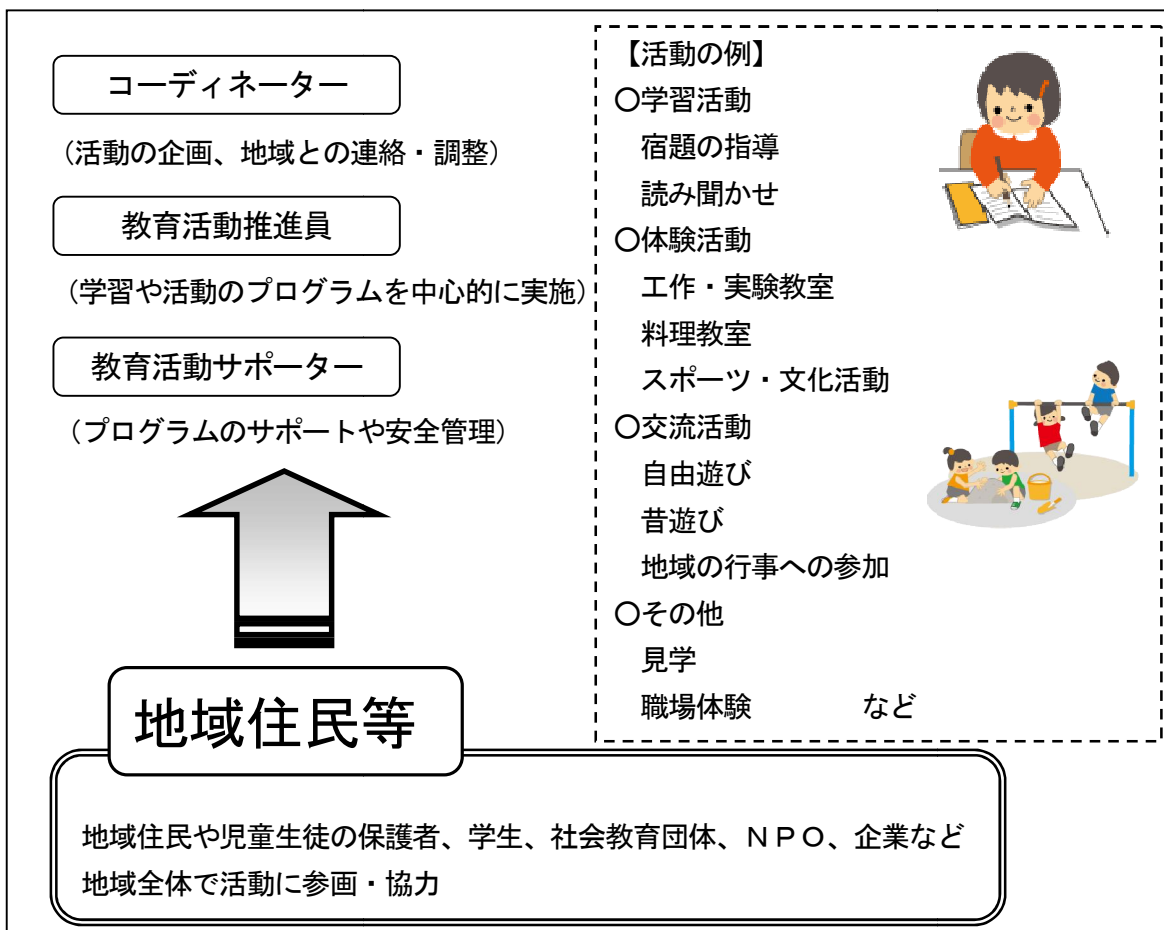
1 事業の目的・概要

すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組を推進します。

27年度：29市町、168教室 ⇒ 28年度：29市町、178教室
(10教室増加)

2 事業内容

学校の余裕教室、体育館、グラウンド、公民館等を活用して様々な活動を実施します。



子ども医療費助成事業

予算額 6,700,000千円 (H27 6,700,000千円)

1 事業の目的・概要

子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的な負担の軽減を図るため、子どもが医療機関で受診した場合の医療費を助成します。

2 事業内容

実施主体	市町村							
負担割合	県 1/2、市町村 1/2 (千葉市は県 1/4、市 3/4)							
助成対象	入院：中学校 3 年生まで 通院：小学校 3 年生まで							
自己負担	入院 1 日、通院 1 回につき 300 円 (市町村民税所得割非課税世帯は無料)							
支払方法	現物給付 ※保護者は医療機関の窓口で受給券を提示すると、受給券に記載された自己負担 300 円で医療サービスが受けられる。 (例) 総医療費 10,000 円の場合 (保険負担 8 割の場合)							
	<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">8,000 円 保険負担 (8 割)</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">2,000 円 一部負担 (2 割)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">850 円 県負担 (1/2)</td> <td style="text-align: center;">850 円 市町村負担 (1/2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">300 円 保護者負担</td> </tr> </table>			8,000 円 保険負担 (8 割)	2,000 円 一部負担 (2 割)	850 円 県負担 (1/2)	850 円 市町村負担 (1/2)	
8,000 円 保険負担 (8 割)	2,000 円 一部負担 (2 割)							
850 円 県負担 (1/2)	850 円 市町村負担 (1/2)							
	300 円 保護者負担							
	[現物給付の流れ] 							
所得制限	児童手当に準拠 (例) 夫婦と子ども 2 人の世帯・・・収入 960 万円程度が目安							

担当課・問い合わせ先
 健康福祉部児童家庭課
 043-223-2332

保健師等による妊婦全戸訪問事業【新規】

予算額 20,000千円

1 事業の目的

妊婦の孤立化や子育ての不安解消を目的として、市町村が実施する妊婦の全戸訪問相談等に対し助成します。

2 事業の経緯・概要

妊婦の地域での孤立化を防ぎ、出産や子育ての不安を解消するためには、妊娠早期に保健師等の面談による相談を実施し、必要に応じて継続的にケアしていくことが重要です。

このため国では、妊娠・出産・育児期の様々な相談等を実施する市町村に対する助成（利用者支援事業（母子保健型））（以下、「母子保健型」といいます。）を設けていますが、この制度は、母子健康手帳の交付時に妊婦全員と面談することが要件とされていることから、交付に時間がかかり、妊婦にとって利便性の低いものとなっています。

このため、県では母子健康手帳交付後2か月以内の妊婦が希望する日時に保健師等が訪問し、妊婦全員と面談することを促進し、これに取り組む市町村に財政支援するものです。

3 事業内容

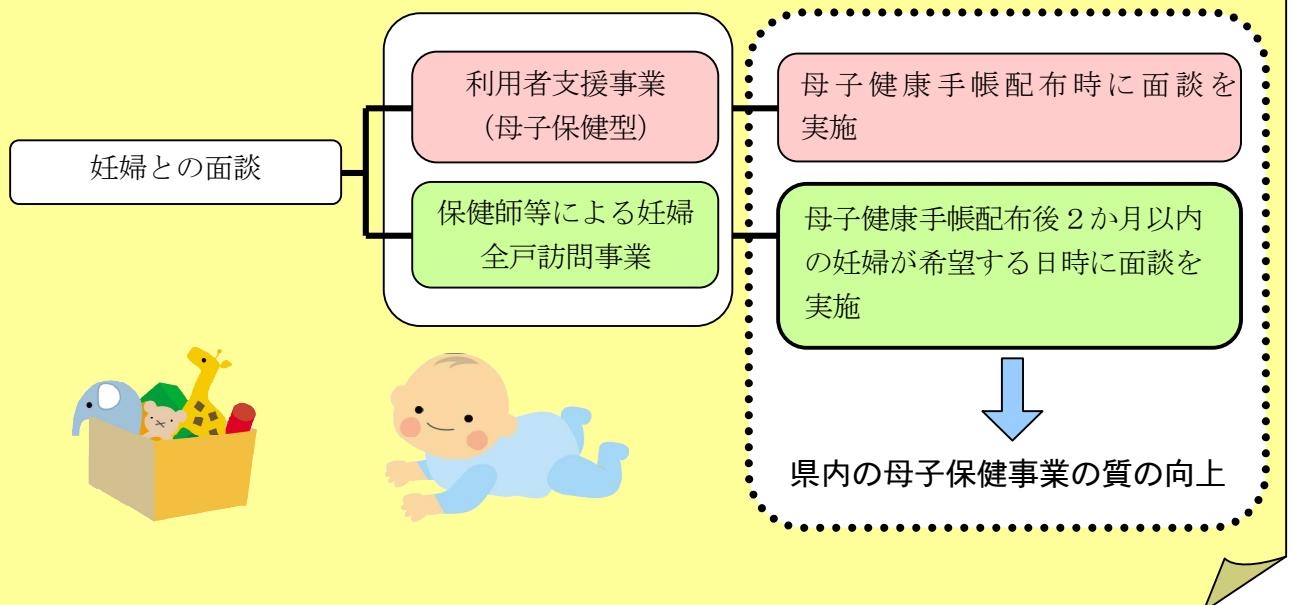
母子健康手帳交付後2か月以内に、保健師等による妊婦全員との面談を行う市町村に対して助成します。

〔実施主体〕市町村

〔対象〕保健師等の人件費及び事務費

〔補助基準額〕（妊婦面談数－妊娠届受理数×20%）×6,000円

〔補助率〕県1/2（県単） 市町村1/2



担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2329

人口減少・少子化に関するセミナー

予算額 1,000千円 (H27 1,000千円)

1 事業の目的・概要

人口減少・少子化が大きな課題となる中、人口減少をめぐる問題に対する認識の共有を図るとともに、自分の将来（ライフプラン）を考えてもらうことを目的に、若い世代を中心に以下のセミナーを開催します。

2 事業内容

(1) 人口減少に関するセミナー 600千円

今後社会を担っていく若い世代を中心に、人口減少をめぐる問題について認識を深め、今後の社会づくりや自分の将来（ライフプラン）を考えてもらうため、人口の現状や将来の姿、人口減少が社会に与える影響等について、県内の大学等においてセミナーを開催します。

開催回数：6回

(2) 妊娠・出産に関する正しい知識を普及するためのセミナー 400千円

自分の将来（ライフプラン）を考えてもらうことを目的に、出産適齢期や高齢出産のリスクなど、妊娠・出産に関する医学的・科学的な知識を提供するためのセミナーを県内の大学において開催します。

開催回数：8回

【妊娠・出産に関するセミナー】

男女問わず若い世代に医学的・科学的な知識を普及

- ・ 出産適齢期
- ・ 高齢出産のリスク など



将来子どもを産み育てる選択をするのであれば

↓
出産適齢期に配慮して、仕事その他の人生を考える
きっかけとする
(正しい知識を知らずに“産めない”状況にならないように)



大学におけるセミナー

担当課・問い合わせ先
総合企画部政策企画課
043-223-2202

ちば マイ スタイル ダイアリー事業

予算額 19,000千円 (H27 20,000千円)

1 事業の目的・概要

結婚から、妊娠・出産、子育て期間中の若い世代を支援するため、結婚から子育てまでの情報を、無料のスマートフォン用アプリにより提供します。

2 事業内容

スマートフォン用アプリを活用し、婚活、妊活、プレママ・プレパパ、育児の4つのライフステージにある県民を対象に、県や市町村からの支援情報の提供や、健康・育児に関する相談受付などを行います。

本事業は、平成26年度にモデル事業として実施し、平成27年度に対象地域を県内全市町村に広げ本格運用を開始したものであり、平成28年度は、利用者や市町村からの意見を踏まえ、より使いやすくなるための改良等を行い、アプリを配信します。

○情報提供等の内容

- ・婚活（例：市町村等からのイベント情報）
- ・妊活（例：基礎体温の記録）
- ・プレママ・プレパパ（例：健診記録、母親・父親学級の情報）
- ・育児（例：予防接種の情報、成長記録、チーパス協力店一覧、イクメン応援機能※）

※イクメン応援機能：男性が育児などを行うに当たっての具体的なやり方などを、質問形式で提供するもの



担当課・問い合わせ先
総合企画部政策企画課
043-223-2202

柏児童相談所一時保護所増設事業【新規】

予算額 5,610千円（債務負担行為 63,000千円）

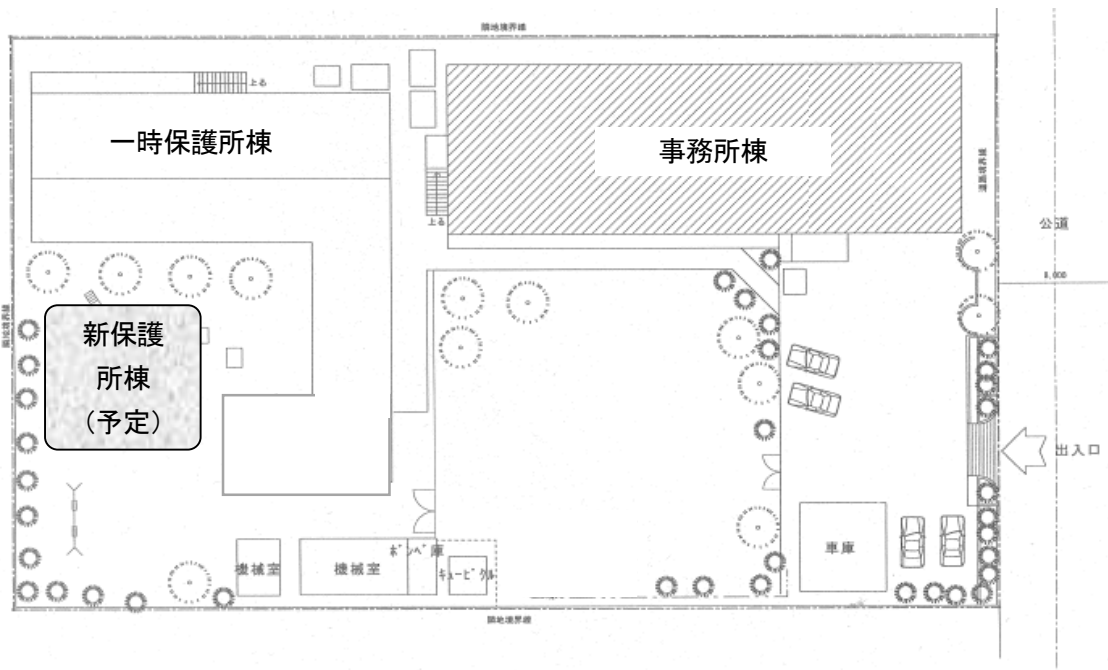
1 事業の目的・概要

近年の児童虐待対応件数の増加に伴い、一時保護児童数が増加し、過密化が著しい柏児童相談所の一時保護所の環境を改善するため、緊急的に保護所棟を増設します。

2 事業内容

居室3室、トイレ、洗面を備えた新しい保護所棟を1棟増設し、一時保護児童数の増加に対応します。

- ・増設前：児童居室面積 90.00 m²（保護可能児童数 27 人）
- ・増設後：児童居室面積 134.25 m²（保護可能児童数 34 人）※法令上の面積基準による



3 事業費の内訳

- ・増設部分リース：66,000千円 5年間のリース費用（買取りを想定）
（うちH28年度：3,300千円、H29～H32：13,200千円/年、H33：9,900千円）
- ・工事費：2,310千円（現有建物と増設建物の接続工事）

○柏児童相談所概要



所在地：柏市根戸445-12
設置年月日：昭和46年11月19日
構造：鉄筋コンクリート造2階建
所管地域：松戸市、野田市、柏市、
流山市、我孫子市

担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2322

児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業【新規】

予算額 261,000千円

1 事業の目的・概要

児童養護施設退所者等の生活基盤の安定等を図るため、千葉県社会福祉協議会において実施する児童養護施設等退所者の就職・進学に係る生活資金や、児童養護施設等に入所者等の就職に必要な資格取得費用の貸付の原資として、県から同協議会に対し補助金を交付します。

[実施主体] 千葉県社会福祉協議会

[補助率] 10/10 (国 9/10、県 1/10)

2 貸付内容

①就職者

[貸付対象者]

就職により児童養護施設等を退所した者等であって、保護者がいない又は保護者からの養育拒否等の理由により、住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難な者

[貸付額]

家賃相当額（生活保護制度における住宅扶助額を上限） ※貸付期間2年

[貸付金の返済免除]

5年間就業継続した場合、返済が免除される

②進学者

[貸付対象者]

大学等への進学により児童養護施設等を退所した者等であって、保護者がいない又は保護者からの養育拒否等の理由により、住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難な者

[貸付額]

家賃相当額（生活保護制度における住宅扶助額を上限） ※貸付期間：正規修学年数
生活費月額5万円

[貸付金の返済免除]

5年間就業継続した場合、返済が免除される

③資格取得希望者

[貸付対象者]

児童養護施設等に入所中で、就職に必要な各種資格の取得を希望する者

[貸付額]

資格取得のための費用（上限25万円）

[貸付金の返済免除]

2年間就業継続した場合、返済が免除される

担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2322

児童虐待防止対策事業【一部新規】

予算額 150,000千円 (H27 134,541千円)

1 事業の目的・概要

児童虐待の未然防止や早期発見、被虐待児童等へのフォローアップ等の充実のため、児童虐待防止に係る総合的な対策を実施します。

2 事業内容

(1) 児童相談所虐待防止体制強化事業 102,714千円

各児童相談所において児童虐待に関する電話相談を実施するほか、児童安全確認協力員や児童虐待対応協力員等の配置、一時保護児童への心理的ケア等を行い、児童相談所の虐待防止体制を強化します。

児童虐待等の電話相談

各児童相談所において、児童虐待をはじめとする電話相談を実施します。

中央児童相談所では、24時間365日、電話で児童虐待の通告や相談に対応します。

子ども・家庭110番 043-252-1152

(24時間365日対応の電話相談)



(2) 児童相談所専門機能強化事業 14,063千円

児童相談所の専門機能強化のため、児童相談所職員に対して各種研修を実施するほか、児童虐待事例に適切に対応するため、弁護士や医師等の専門家から協力・助言を得る体制を構築します。

(3) 児童虐待対策関係機関強化事業 3,202千円

児童虐待の通告窓口となる市町村等関係機関の支援体制を強化するため、市町村等に対する研修の実施や専門家の派遣等を行います。

(4) 子ども虐待防止地域力強化事業 10,347千円

児童虐待を未然に防止するため、児童虐待の通告先の周知や児童虐待に対する意識啓発のための広報を行います。

また、児童虐待防止推進月間の11月を中心に、児童虐待に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を実施します。

(5) 児童虐待防止医療ネットワーク事業 4,234千円

児童虐待の早期発見及び深刻化を未然に防止するため、県こども病院に児童虐待専門コーディネーターを配置し、県内医療機関等との連携体制を強化するとともに、地域の保健医療従事者への研修を実施し、児童虐待対応力の向上を図ります。

(6) 児童養護施設退所児童等アフターケア等事業 15,440千円【新規】

自立援助ホームが心理担当職員を雇用する経費を助成するとともに、児童養護施設退所児童等の自立生活や就職に対する支援・相談体制を構築します。

担当課・問い合わせ先

健康福祉部児童家庭課

043-223-2357・2322

ちばっ子「学力向上」総合プランの推進

予算額 167,073 千円 (H27 156,517 千円)

1 事業の目的・概要

児童生徒の学力向上のため、授業中における学習支援・放課後学習の充実、体験学習など多様な学習機会の提供、魅力ある授業づくりなどに取り組みます。

2 事業内容

① 学習サポーター派遣事業

児童生徒の学力向上のため、授業中における学習支援、学校教育の一環として行う放課後学習等の取組に対して、退職教員などを学習サポーターとして小中学校に派遣します。

- ・学習サポーター派遣校：公立小中学校 180校（平成27年度165校から15校増）

（実施内容：授業中の学習支援、放課後学習、家庭学習の充実や習慣化に向けた支援）

② 多様な学習機会の提供

小学校・中学校・高等学校が相互に連携による専門的かつ意欲的な学びの機会を提供するとともに、先進的な理数教育を推進するなど、多様な学習機会を提供します。

- ・特別非常勤講師配置事業
- ・「小・中・高連携の特別授業」による体験学習の促進 など

③ 魅力ある授業づくり

子どもたちの主体的な学びを実現するため、学習教材の提供や教員の授業力の向上を図るなど、学習内容を充実します。

- ・「ちばのやる気」学習ガイドの活用
- ・「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト」 など



○ ちばっ子「学力向上」総合プラン

～児童生徒の学力向上に向けた5つのプラン～



◇Act. 1 興味ワクワク「読書・体験学習」チャレンジプラン

読書活動や児童生徒の体験学習等を推進し、学びに対する興味・関心を高め、学習意欲の向上を図ります。

◇Act. 2 「子どもたちの夢・チャレンジ」サポートプラン

児童生徒の学習環境を整備し、ちばっ子の主体的な学びを支える取組を推進します。

◇Act. 3 子どもいきいき「授業力アップ」プラン

授業づくりを支援する取組を行うなど、教員の授業力の向上を図ります。

◇Act. 4 「評価・改善」アクティブプラン

学力向上に係る取組について、適切な評価・改善を推進します。

◇Act. 5 「教師力トップ」アクティブプラン

社会の変化に対応できる信頼される質の高い教員の育成を図ります。

担当課・問い合わせ先
教育庁教育振興部指導課
043-223-4057

国際的に活躍できる人材の育成

予算額 262,657千円 (H27 257,307千円)

1 事業の目的・概要

千葉県の子どもたちが国際的に活躍できる人材に育つよう、海外留学への助成や外国語学習の充実を図るとともに、国際感覚や多文化理解の醸成に向けた国際教育交流を推進します。

2 事業内容

(1) 高校生等海外留学助成事業 21,000千円 (H27 21,000千円)

県内の高校生等を対象に、海外留学をする費用の一部を助成することにより留学を促進し、語学力、コミュニケーション能力に加えて、チャレンジ精神に富む人材の育成を推進します。
[助成額]・短期留学 1人につき上限10万円



(2) 英語等外国語教育推進事業 226,307千円 (H27 226,307千円)

県立学校において、外国語指導助手 (ALT) による授業や、外国人児童生徒に対する日本語指導などに取り組みます。



(3) 国際教育交流推進事業 15,350千円 (H27 10,000千円)

・アジア地域への教職員・高校生の訪問による交流促進 13,000千円

教職員・高校生をアジア地域に派遣し、国際教育交流の促進を図ります。

・国際交流を希望する学校リストの作成・配布 2,350千円

国際交流を希望する学校の情報を記載したリストを作成し、外国の学校への配付等を行うことで、学校交流の実施を促進します。

担当課・問い合わせ先

(1) (2) 教育庁教育振興部指導課

043-223-4060

(3) 教育庁企画管理部教育政策課

043-223-4176

学校におけるいじめ防止対策の推進

予算額 767,239千円 (H27 735,311千円)

1 事業の目的・概要

いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組を推進し、全ての児童・生徒が安心して学校生活を送ることのできる体制づくりを進めます。

《28年度のポイント》

- スクールカウンセラーの配置を拡充（小学校 70人→105人）
- スクールソーシャルワーカーの公立小中学校配置を拡充（5人→8人）

2 事業内容

＜いじめ防止対策・学校におけるいじめ対応力の強化＞

いじめ防止対策の普及啓発 2,910千円
 児童生徒、保護者向けにいじめ防止対策に関するリーフレット及び児童生徒用いじめ防止の啓発カードの配付（小1、小4、中1に配付）

学校におけるいじめ対応力の強化 10,000千円
 ○いじめ問題対策支援チームの派遣
 ○いじめ問題対策リーダー養成集中研修の実施

いじめ問題対策連絡協議会 37千円
 いじめ防止等について関係機関による連絡体制の構築、及び相互連携、協力についての協議

いじめ対策調査会等 905千円（指導課・学事課）
 県が実施するいじめの防止等のための対策の審議及び県立・私立学校で重大事態が発生した場合の調査等

＜早期発見体制＞

学校（全職員での組織的対応）
 ・定期的なアンケート調査、面談の実施
 ・校内の相談体制の充実
 ・教職員研修の充実
 ・スクールカウンセラーの配置（再掲）

ネットパトロール 5,496千円
 （県民生活・文化課）
 青少年の書き込み頻度の高いサイトやネット掲示板などの監視

子どもと親のサポートセンター 60,258千円
 ・24時間子供SOSダイヤル
 ・面接相談等の実施

＜いじめへの対応＞

学校（全職員での組織的対応）
 ・いじめの防止等の対策のための組織の活用
 ・当事者や他の児童生徒の対応及びケア
 ・スクールカウンセラーの配置 572,689千円
 ・関係機関との連携

＜相談体制＞
 ○子どもと親のサポートセンター
 ○教育事務所
 ○児童相談所
 ○市町村教育委員会
 ○子ども人権110番（法務局）
 ○県警少年センター など

＜困難事案への支援＞
 ○指導課、教育事務所等
 ・スクールソーシャルワーカー 17,574千円
 ・指導主事、訪問相談担当教員
 ○県警
 ・スクール・サポーター 96,170千円（警務課）

＜不登校支援＞

官民共営型教育支援センターの在り方などに関する調査研究事業【新規】1,200千円

担当課・問い合わせ先
 教育庁教育振興部指導課
 043-223-4054

高等学校再編事業

予算額 490,000千円 (H27 1,304,400千円)

(債務負担行為 539,000千円)

1 事業の目的・概要

時代のニーズを踏まえた魅力ある県立高等学校づくりを進めるため、「県立学校改革推進プラン」及びその具体計画である「第1次実施プログラム」及び「第2次実施プログラム」に基づき、再編のために必要な施設や設備の整備を行います。

2 事業内容

(1) 東葛飾高校への中学校の併設 31,100千円 (H28開校：総事業費904百万円)

平成28年度に開設する東葛飾中学校の備品整備等を行います。

- ・併設型中高一貫教育校の設置により、高校卒業までの6年間を通して、きめ細かな指導を行うことで、生徒の新たな能力の発見やその伸長を目指します。

(2) 大原高校(旧大原・岬・勝浦若潮高校の統合)

114,000千円 (H27再編：総事業費773百万円)

平成27年度の統合に伴い、園芸系列の学習を行う実習施設の整備等を行います。

- ・設置学科は、多様な学びを可能とする総合学科とし、普通系列、園芸系列、生活福祉系列、海洋科学系列の4系列を設け統合前3校の学びを継承しました。

(3) 佐倉西高校(福祉コース設置) 2,900千円 (H29開設予定：総事業費34百万円)

平成29年度設置予定の福祉コースの学習のため、既存教室の福祉実習室への改修等を行います。

- ・高齢者等の介護に必要な専門知識や技術を習得するとともに、介護職員としての気遣いや配慮、マナーを学習し、将来福祉分野で活躍する人材を育成します。

(4) 小金高校(総合学科設置) 283,000千円 (H28設置：総事業費310百万円)

平成28年度の総合学科設置に伴い、総合学科棟新築工事を行います。

- ・生徒の多様な進学希望に対応するとともに、就業までを見通した職業意識の高い人材を育成します。

(5) 印旛明誠高校(単位制の充実) 59,000千円 (H30供用予定：総事業費650百万円)

様々な授業に対応できるスペースが必要なため、校舎増築工事を行います。

- ・単位制科目の充実や複数学年による授業など、魅力ある学校づくりを進めます。

担当課・問い合わせ先

教育庁企画管理部財務施設課 043-223-4153

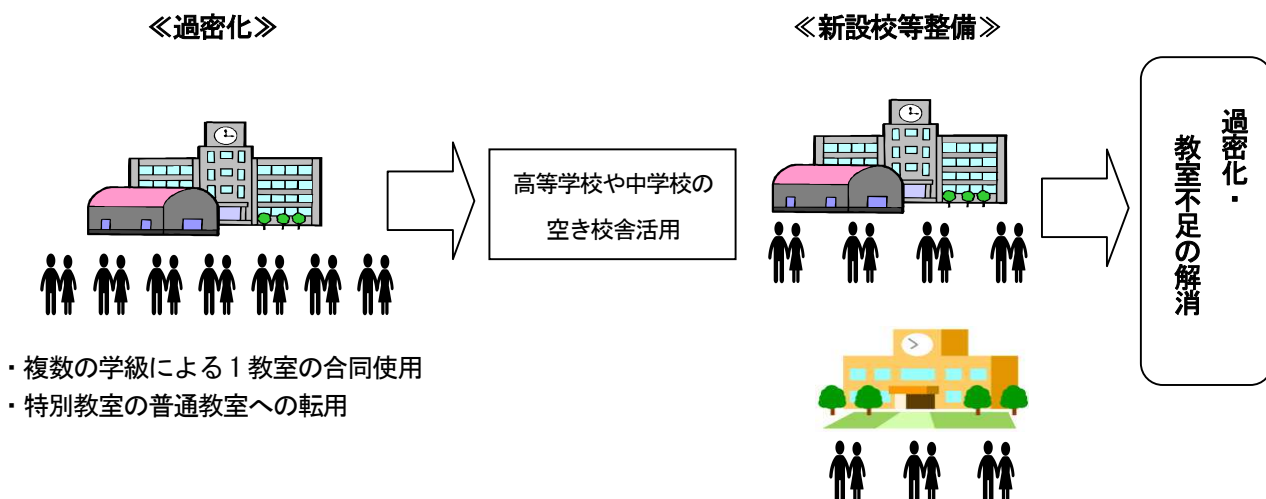
教育庁企画管理部県立学校改革推進課 043-223-4179

特別支援学校整備事業

予算額 1,257,800 千円 (H27 749,900 千円)

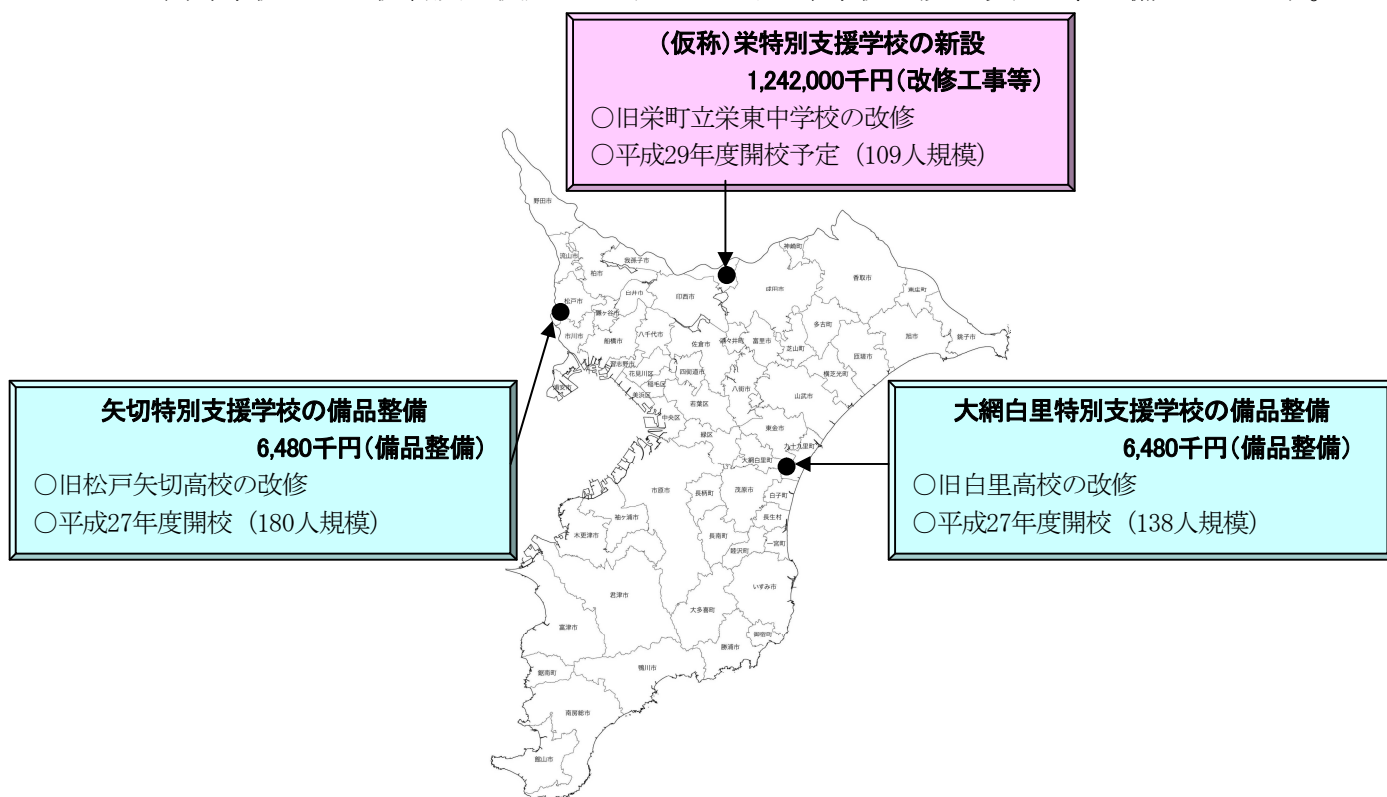
1 事業の目的・概要

特別支援学校の児童生徒の増加に伴う過密化・教室不足に対応するため、「県立特別支援学校整備計画」に基づき、高等学校や中学校の空き校舎などを活用した整備を進めます。



2 事業内容

高等学校の空き校舎及び使用しなくなった町立中学校施設を改修し、整備を進めます。



担当課・問い合わせ先
 教育庁企画管理部財務施設課 043-223-4153
 教育庁企画管理部県立学校改革推進課 043-223-4079

私立学校経常費補助事業

予算額 34,535,977千円 (H27 34,849,054千円)

1 事業の目的・概要

私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営費に対し助成します。

2 事業内容

学校法人の教育に要する経常的経費に対し、生徒等1人当たりの国標準単価を基本として助成します。

また、高等学校・幼稚園については、県単独で補助単価を上乗せ（高校+18,500円、幼稚園+4,600円）し、経常費補助の拡充を図ります。



担当課・問い合わせ先
総務部学事課
043-223-2083